

港区出産・子育て応援事業等の実施について

1 背景・経緯

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などを背景として、孤独感や不安感を抱える夫婦、子育て世帯が増加しています。そこで、国は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、相談支援の充実を図るとともに、出産育児関連用品の購入費助成を一体的に実施することとしました。

区は、これまでも、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に取り組んできましたが、より一層強化するため、個々のニーズに応じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援として「港区出産・子育て応援事業」及び「バースデーサポート事業」を新たに開始します。

2 事業内容

(1) 出産・子育て応援事業

「みなとプレママ応援事業」、「こんにちは赤ちゃん訪問」の体制を拡充し、全ての妊婦、子育て世帯に対して妊娠時及び出産時の面談を実施します。各面談の終了後には、5万円相当（合計10万円相当）の育児関連用品の購入等又は家事・子育て支援サービス等に利用できるクーポン「出産・子育て応援ギフト」を支給します。（令和4年度に出産した方は、10万円相当のクーポンを一括して支給）

また、「みなと母子手帳アプリ」の機能を拡張して、妊娠8か月ごろにアンケートを実施するとともに、プッシュ型の情報提供等を展開します。

妊娠期の過ごし方、出産までの見通しや出産後の過ごし方に関する相談、各種手続き、利用できるサービスや必要な支援先の紹介等を保健所、子ども家庭支援センター、保育園等様々な関係機関が連携して行います。

(2) バースデーサポート事業

2歳になる児童を対象に子育てサービスの情報提供を個別に郵送し、アンケートに回答のあった家庭に対し、子育てを応援するメッセージとともに子育て用品等を購入できるカタログをセットにして配付します。（第1子の場合1万円相当、第2子の場合2万円相当、第3子以降の場合3万円相当）

3 対象者（令和4年度及び令和5年度）

- (1) 出産・子育て応援事業
令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した妊婦や、出生した児童
- (2) パースデーサポート事業
令和2年4月2日から令和4年4月1日の間に出生した児童

4 事業規模

- (1) 出産・子育て応援事業
令和4年度 253,747千円
令和5年度 363,542千円
- (2) パースデーサポート事業
令和4年度 40,412千円
令和5年度 40,412千円

5 スケジュール（予定）

令和5年1月	みなと母子手帳アプリ等改修
令和5年第1回港区議会定例会	補正予算案の提出
令和5年3月下旬	対象者への個別通知発送 新制度による面談の開始
4月中旬以降	出産・子育て応援ギフトの送付 パースデーサポートのアンケート等送付

【参考】事業イメージ図

